

平成26年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

28番 望月 義寿でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 平成26年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第8款 土木費、第1項 土木管理費について申し上げます。

市では、平成22年度から平成31年度までの10か年で3.8平方キロメートルを調査する長期計画に基づき、地籍調査事業を進めております。事業には多くの手間と時間が掛かるため、事業を迅速に進めることができることから、平成25年3月末現在、進捗率は市全体で18.3パーセントにとどまっております。また、未登記市道も、市内に約3万筆存在し、登記完了までには非常に長い期間を要することあります。

については、関係部局と連携を図りながら、適切な予算措置及び職員配置を行い、土地の流動性が高いと見込まれる市街地を中心に、可能な限り迅速に事業の進捗を図るよう要望いたしました。

続きまして、第2項 道路橋りょう費について申し上げます。

市は、全ての市道を除雪することが困難であるため、幹線道路については業者委託により除雪を実施し、それ以外の生活道路については市民への協力をお願いしているところであります。

こうした中、2月14日から降り始めた雪は、記録的な大雪となり、路線バスの運休が長引いた他、一部学校が休校となるなど市民生活に多大な影響を及ぼしました。

今回の状況を踏まえ、生活道路の支援策を含めた除雪計画の見直しを検討するとともに、市で対応する除雪路線の事前の情報提供や、大雪時における除雪状況など

の情報発信の充実についても検討するよう要望いたしました。

また、今回のような昼夜を問わない除雪作業や、災害時の応急作業に尽力した地元業者が、道路等の復旧工事において、公平性や透明性を前提にしつつも、受注機会の確保が図られるような入札制度の導入について関係部局と研究するよう要望いたしました。

続きまして、第5項 土地区画整理費について申し上げます。

長野駅周辺第二土地区画整理事業を初め、市が施行する駅周辺での各事業は、現在複数の部局によって実施されております。

については、これらの事業のしゅん工までに、施設の維持管理を担当する所管部局を整理し、案内や問合せに対応する窓口をできる限り一本化することで、市民にとって利用しやすい駅及び周辺施設となるよう要望いたしました。

続きまして、歳出のうち、各種団体への負担金及び補助金について申し上げます。

委員会の論議において、国及び県等が本市で実施する事業を推進していくに当たっては、期成同盟会等への支出を通じて、声を上げていく必要がある旨の意見が出されました。一方、団体への支出に対しての効果も考慮し、効率的に予算を執行すべきである旨の意見も出されました。

市においては、これらの意見を踏まえ、国及び県等が実施する事業の進捗状況等を把握する中で、適正に予算を執行するよう要望いたしました。

続きまして、歳入、第13款 使用料及び手数料、第1項 使用料に関連して申し上げます。

平成30年度の概成に向け、長野駅周辺第二土地区画整理事業が終盤に差し掛かっていることから、従前居住者用住宅の事業完了後の活用について、関係部局と具体的に検討を始めるよう要望いたしました。

次に、議案第13号 平成26年度長野市水道事業会計予算について申し上げます。

給水人口の減少や節水機器の普及、企業の地下水利用への転換による水需要の減少、また、電気料金の値上げに伴う水道施設の動力費の増加など、水道事業を取り

巻く経営環境は厳しい状況が続いております。加えて、老朽管の解消や水道管の耐震化の必要性から、将来的に多額の財政負担が想定されます。

今後、水道料金の改定により市民負担を求める際には、こうした経営状況を十分に理解してもらう必要があることから、これらの情報を様々な手段により広く周知し、丁寧に説明を行うよう要望いたしました。

次に、議案第14号 平成26年度長野市下水道事業会計予算について申し上げます。

市は、平成29年度下水道人口普及率100パーセントを目標に、平成25年度は流域下水道上流処理区を中心に新たに約29キロメートルの管きょを布設し、平成25年度末における下水道人口普及率は、約96パーセントに達する見込みであります。

しかし、水洗化には多額の費用が掛かることから、経済的な理由で下水道へ接続できない市民や事業者もいるとのことです。

については、排水設備設置資金融資あっせん制度や高齢者助成金制度等の支援制度の十分な周知と丁寧な説明により、制度の活用を図り、水洗化の促進につなげるよう要望いたしました。

また、山間部における下水道の整備方法については、市民意見を十分踏まえた上で、必要に応じて公共下水道エリアを見直し、戸別浄化槽による整備も検討するよう要望いたしました。

次に、議案第23号 平成25年度長野市一般会計補正予算のうち、繰越明許費について申し上げます。

予算の繰越しについては、事業を進めるに当たり、地元関係者との調整、用地買収等に日数が掛かるなど、やむを得ない面がありますが、できる限り早期に事業を執行し、繰越額の一層の縮減に努めるよう要望いたしました。

次に、駅周辺整備局の所管事項のうち、長野駅周辺第二土地区画整理事業地の周辺道路の整備について申し上げます。

事業の投資効果を高めるには、区画整理事業地につながる周辺道路の整備も重要であります。事業を進めるに当たっては、関係部局と十分な連携を図り、周辺道路の整備も視野に入れながら、事業の進捗に努めるよう要望いたしました。

次に、建設部の所管事項のうち、市役所周辺の道路整備について申し上げます。

地震などの災害が発生した際には、市役所庁舎は災害対策本部が設置される防災拠点であることから、災害物資を輸送する緊急車両等がアクセスしやすいように、踏切の拡幅を含めた周辺道路の整備を検討するよう要望いたしました。

次に、都市整備部の所管事項のうち、将来を見据えたまちづくりについて申し上げます。

第四次長野市総合計画後期基本計画では、多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりを基本施策の一つに掲げておますが、施策を推進するに当たり、中心市街地の空洞化や公共交通機関の利用者減少など乗り越えるべき課題が山積しております。

については、少子高齢化の進展による長期的な人口減少時代の到来を見据え、中心市街地と周辺地域がそれぞれ機能分担しながら、公共交通ネットワークで有機的に結ばれることにより、相互が連携し発展するまちづくりを研究するよう要望いたしました。

最後に、各部局に共通して申し上げます。

要綱により設置された附属機関の整理についてであります。

審議会等の設置及び運営等に関する指針では、新たな審議会等の設置が必要となった場合は、条例により設置することとし、やむを得ず要綱により設置する場合は、5年を超えない範囲で時限を定め、時限の到来又は目的の達成等をもって、原則廃止すると規定しております。

要綱により設置された附属機関の中には、時限を定めていなかっため本来は条例により設置すべきものも含まれていると考えられることから、市においては、条例で規定するなどの見直しの措置を講じるとともに、設置目的を果たしたものは、廃止を含めた整理を進めるよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。